

平成24年11月

第181回国会（臨時会）
通過議案要旨集

衆議院調査局

目 次

第181回国会（臨時会）議案審議等概況.....	1
第181回国会（臨時会）議案審査経過	
閣法.....	3
衆法.....	6
参法.....	10
条約.....	12
承認.....	13
承諾.....	13
決算・国有財産等.....	14
決議案.....	16
両院通過議案要旨及び衆議院の委員会における附帯決議等	
総務委員会.....	17
財務金融委員会.....	19
文部科学委員会.....	21
厚生労働委員会.....	22
安全保障委員会.....	25
議院運営委員会.....	27
政治倫理の確立及び公職選挙法改正に関する特別委員会.....	28
決議案	
委員会.....	31
通過議案概要一覧.....	35

会派の正式名称と略称は次のとおりです。

会派名	会派略称
民主党・無所属クラブ・国民新党	民主
自由民主党・無所属の会	自民
国民の生活が第一・きづな	生活
公明党	公明
日本共産党	共産
みんなの党	みんな
社会民主党・市民連合	社民
日本維新の会	維新
改革無所属の会	改会
減税日本	減税
新党大地・真民主	大地
太陽の党	太陽
無所属	無

第181回国会（臨時会）議案審議等概況

1 会 期

平成24年10月29日から11月16日までの19日間

2 議案件数

閣 法	43件（成立 7件、審査未了 31件、未付託未了 5件）
衆 法	37件（成立 2件、審査未了 32件、未付託未了 1件、 参議院未付託未了 2件）
参 法	21件（成立 1件、審査未了 2件、 参議院審査未了 16件、参議院未付託未了 2件）
条 約	7件（審査未了 7件）
承認を求めるの件	3件（審査未了 3件）
承諾を求めるの件	7件（審査未了 7件）
決 算 等	11件（審査未了 8件、未付託未了 3件）
決 議 案	
委 員 会	1件（決算行政監視委員会）

第181回国会（臨時会）議案審査経過

〔閣法〕

太字は成立議案

提出 回次	議案件名	衆議院						参議院				公布日 (法律番号)	
		委員会			本会議			委員会		本会議			
		付託委員会	付託日	議決日	審査 結果	附帯 決議	議決日	審議 結果	議決日	審査 結果	議決日		審議 結果
174	私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出、第174回国会閣法第49号）	経済産業	10/29		審査 未了								
176	国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出、第176回国会閣法第4号）	倫理選挙	10/29		審査 未了								
176	地球温暖化対策基本法案（内閣提出、第176回国会閣法第5号）	環境	10/29		審査 未了								
177	交通基本法案（内閣提出、第177回国会閣法第33号）	国土交通	10/29		審査 未了								
177	行政機関の保有する情報の公開に関する法律等の一部を改正する法律案（内閣提出、第177回国会閣法第60号）	内閣	10/29		審査 未了								
177	国家公務員法等の一部を改正する法律案（内閣提出、第177回国会閣法第74号）	内閣	10/29		審査 未了								
177	国家公務員の労働関係に関する法律案（内閣提出、第177回国会閣法第75号）	内閣	10/29		審査 未了								
177	公務員庁設置法案（内閣提出、第177回国会閣法第76号）	内閣	10/29		審査 未了								
177	国家公務員法等の一部を改正する法律等の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律案（内閣提出、第177回国会閣法第77号）	内閣	10/29		審査 未了								
179	刑法等の一部を改正する法律案（第179回国会内閣提出第13号、参議院送付）	法務	10/29		審査 未了								
179	薬物使用等の罪を犯した者に対する刑の一部の執行猶予に関する法律案（第179回国会内閣提出第14号、参議院送付）	法務	10/29		審査 未了								

提出 回次	議 案 件 名	衆 議 院						参 議 院				公布日 (法律番号)
		委 員 会			本 会 議			委 員 会		本 会 議		
		付託委員会	付託日	議決日	審査 結果	附帯 決議	議決日	審議 結果	議決日	審査 結果	議決日	
179	国民年金法の一部を改正する法律案(内閣提出、第179回国会閣法第15号)	厚生労働	10/29		審査 未了							
179	労働安全衛生法の一部を改正する法律案(内閣提出、第179回国会閣法第16号)	厚生労働	10/29		審査 未了							
180	国民年金法等の一部を改正する法律等の一部を改正する法律案(内閣提出、第180回国会閣法第26号)	厚生労働	10/29	11/14	修正		11/15	修正	11/15	可決	11/16	可決
180	経済社会課題対応事業の促進に関する法律案(内閣提出、第180回国会閣法第28号)	経済産業	10/29		審査 未了							
180	民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律の一部を改正する法律案(内閣提出、第180回国会閣法第30号)	内 閣	10/29		審査 未了							
180	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律案(内閣提出、第180回国会閣法第32号)	内 閣	10/29		審査 未了							
180	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律案(内閣提出、第180回国会閣法第33号)	内 閣	10/29		審査 未了							
180	地方公共団体情報システム機構法案(内閣提出、第180回国会閣法第35号)	内 閣	10/29		審査 未了							
180	農山漁村における再生可能エネルギー電気の発電の促進に関する法律案(内閣提出、第180回国会閣法第36号)	農林水産	10/29		審査 未了							
180	不動産特定共同事業法の一部を改正する法律案(内閣提出、第180回国会閣法第44号)	国土交通	10/29		審査 未了							
180	外国弁護士による法律事務の取扱いに関する特別措置法の一部を改正する法律案(内閣提出、第180回国会閣法第52号)	法 務	10/29		審査 未了							
180	国際海陸一貫運送コンテナの自動車運送の安全確保に関する法律案(内閣提出、第180回国会閣法第53号)	国土交通	10/29		審査 未了							

提出 回次	議 案 件 名	衆 議 院						参 議 院				公布日 (法律番号)	
		委 員 会			本 会 議			委 員 会		本 会 議			
		付託委員会	付託日	議決日	審査 結果	附帯 決議	議決日	審議 結果	議決日	審査 結果	議決日		審議 結果
180	民間の能力を活用した国管理空港等の運営等に関する法律案(内閣提出、第180回国会閣法第54号)	国土交通	10/29		審査 未了								
180	地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律案(内閣提出、第180回国会閣法第59号)	総 務	10/29		審査 未了								
180	電波法の一部を改正する法律案(内閣提出、第180回国会閣法第61号)	総 務	10/29		審査 未了								
180	国際的な子の奪取の民事上の側面に関する条約の実施に関する法律案(内閣提出、第180回国会閣法第62号)	法 務	10/29		審査 未了								
180	特別会計に関する法律の一部を改正する法律案(内閣提出、第180回国会閣法第63号)	財務金融	10/29		審査 未了								
180	エネルギーの使用の合理化に関する法律の一部を改正する法律案(内閣提出、第180回国会閣法第69号)	経済産業	10/29		審査 未了								
180	ダム事業の廃止等に伴う特定地域の振興に関する特別措置法案(内閣提出、第180回国会閣法第70号)	国土交通	10/29		審査 未了								
180	独立行政法人通則法の一部を改正する法律案(内閣提出、第180回国会閣法第79号)	内 閣	10/29		審査 未了								
180	独立行政法人通則法の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備に関する法律案(内閣提出、第180回国会閣法第80号)	内 閣	10/29		審査 未了								
180	年金生活者支援給付金の支給に関する法律案(内閣提出、第180回国会閣法第83号)	厚生労働	10/29	11/14	可決		11/15	可決	11/15	可決	11/16	可決	
181	財政運営に必要な財源の確保を図るための公債の発行の特例に関する法律案(内閣提出第1号)	財務金融	11/8	11/14	修正	有	11/15	修正	11/15	可決	11/16	可決	
181	国家公務員の退職給付の給付水準の見直し等のための国家公務員退職手当法等の一部を改正する法律案(内閣提出第2号)	総 務	11/15	11/16	可決		11/16	可決	11/16	可決	11/16	可決	

提出 回次	議 案 件 名	衆 議 院							参 議 院				公布日 (法律番号)
		委 員 会					本 会 議		委 員 会		本 会 議		
		付託委員会	付託日	議決日	審査 結果	附帯 決議	議決日	審議 結果	議決日	審査 結果	議決日	審議 結果	
173	児童買春、児童ポルノに係る行為等の処罰及び児童の保護等に関する法律の一部を改正する法律案（高市早苗君外 3 名提出、第173回国会衆法第 5 号）	法 務	10/29		審査 未了								
173	地域住民等による安全で安心して暮らせるまちづくりの推進に関する法律案(井上信治君外 3 名提出、第173回国会衆法第11号)	内 閣	10/29		審査 未了								
174	政党助成法の一部を改正する法律案(林幹雄君外 4 名提出、第174回国会衆法第 2 号)	倫理選挙	10/29		審査 未了								
174	教育公務員特例法の一部を改正する法律案（下村博文君外 3 名提出、第174回国会衆法第 4 号）	文部科学	10/29		審査 未了								
174	低炭素社会づくり推進基本法案(野田毅君外 4 名提出、第174回国会衆法第 7 号)	環 境	10/29		審査 未了								
174	北海道観光振興特別措置法案(佐田玄一郎君外 4 名提出、第174回国会衆法第11号)	国土交通	10/29		審査 未了								
174	気候変動対策推進基本法案（江田康幸君提出、第174回国会衆法第15号）	環 境	10/29		審査 未了								
174	公職選挙法の一部を改正する法律案(村田吉隆君外 4 名提出、第174回国会衆法第18号)	倫理選挙	10/29		審査 未了								
174	国際平和協力法案(中谷元君外 4 名提出、第174回国会衆法第24号)	安全保障	10/29		審査 未了								
174	国際緊急援助隊の派遣に関する法律の一部を改正する法律案(中谷元君外 4 名提出、第174回国会衆法第25号)	安全保障	10/29		審査 未了								
174	自衛隊法の一部を改正する法律案(小野寺五典君外 7 名提出、第174回国会衆法第31号)	安全保障	10/29		審査 未了								
174	国家公務員法の一部を改正する法律案(井上信治君外 6 名提出、第174回国会衆法第32号)	内 閣	10/29		審査 未了								
174	離島航路航空路整備法案(武部勤君外 4 名提出、第174回国会衆法第34号)	国土交通	10/29		審査 未了								

提出 回次	議 案 件 名	衆 議 院						参 議 院				公布日 (法律番号)	
		委 員 会			本 会 議			委 員 会		本 会 議			
		付託委員会	付託日	議決日	審査 結果	附帯 決議	議決日	審議 結果	議決日	審査 結果	議決日		審議 結果
180	衆議院小選挙区選出議員の選挙区間における人口較差を緊急に是正するための公職選挙法及び衆議院議員選挙区画定審議会設置法の一部を改正する法律案(細田博之君外2名提出、第180回国会衆法第27号)	倫理選挙	10/29	11/15	可決		11/15	可決	11/15	可決	11/16	可決	
180	公職選挙法の一部を改正する法律案(村田吉隆君外3名提出、第180回国会衆法第29号)	倫理選挙	10/29		審査 未了								
180	地方公務員の政治的中立性の確保のための地方公務員法等の一部を改正する法律案(平井たくや君外4名提出、第180回国会衆法第32号)	総務	10/29		審査 未了								
180	医薬品等行政評価・監視委員会設置法案(岡本充功君外1名提出、第180回国会衆法第35号)	厚生労働	10/29		審査 未了								
180	大都市制度に関する提案に係る手続に関する法律案(逢坂誠二君外4名提出、第180回国会衆法第36号)	総務	10/29		審査 未了								
180	公職選挙法の一部を改正する法律案(村田吉隆君外2名提出、第180回国会衆法第37号)	倫理選挙	10/29		審査 未了								
180	脱原発基本法案(山岡賢次君外12名提出、第180回国会衆法第39号)	経済産業	10/29		審査 未了								
181	公職選挙法及び衆議院議員選挙区画定審議会設置法の一部を改正する法律案(安住淳君外3名提出、衆法第1号)	倫理選挙	11/14	11/15	修正		11/15	修正				審議 未了	
181	公職選挙法及び衆議院議員選挙区画定審議会設置法の一部を改正する法律案(牧義夫君外3名提出、衆法第2号)							審議 未了					
181	国会議員の歳費及び期末手当の臨時特例に関する法律の一部を改正する法律案(渡辺周君外4名提出、衆法第3号)	議院運営	11/15	11/15	可決		11/15	可決	11/16	可決	11/16	可決	
181	国会議員の歳費、旅費及び手当等に関する法律及び裁判官弾劾法の一部を改正する法律案(渡辺周君外6名提出、衆法第4号)	議院運営	11/15	11/15	可決		11/15	可決				審議 未了	

〔参 法〕

提出 回次	議 案 件 名	衆 議 院						参 議 院				公布日 (法律番号)
		委 員 会			本 会 議			委 員 会		本 会 議		
		付託委員会	付託日	議決日	審査 結果	附帯 決議	議決日	審議 結果	議決日	審査 結果	議決日	
176	インド洋におけるテロ対策海上阻止活動及び海賊行為等対処活動に対する補給支援活動の実施に関する特別措置法案(佐藤正久君外1名提出、第176回国会参法第1号)								審査 未了			
176	子宮頸がん予防措置の実施の推進に関する法律案(松あきら君外5名提出、第176回国会参法第3号)								審査 未了			
177	会計検査院法及び予算執行職員等の責任に関する法律の一部を改正する法律案(林芳正君外7名提出、第177回国会参法第7号)								審査 未了			
177	国家公務員等が不正に資金を保管するために虚偽の請求書の提出を要求する行為等の処罰に関する法律案(林芳正君外7名提出、第177回国会参法第8号)								審査 未了			
177	東日本大震災に対処するための私立の学校等の用に供される建物等の災害復旧等に関する特別の助成措置等に関する法律案(橋本聖子君外6名提出、第177回国会参法第21号)	文部科学	10/29		審査 未了							
180	歳入庁の設置による内国税並びに労働保険料及び年金保険料等の徴収に関する業務の効率化等の推進に関する法律案(中西健治君提出、第180回国会参法第9号)								審査 未了			
180	道州制への移行のための改革基本法案(江口克彦君提出、第180回国会参法第14号)								審査 未了			
180	平成23年東京電力原子力事故に係る健康調査等事業の実施等に関する法律案(加藤修一君外8名提出、第180回国会参法第15号)								審査 未了			
180	内閣総理大臣の指名に係る国民投票制度の創設に関する法律案(松田公太君提出、第180回国会参法第17号)								審査 未了			

提出 回次	議 案 件 名	衆 議 院						参 議 院				公布日 (法律番号)
		委 員 会			本 会 議			委 員 会		本 会 議		
		付託委員会	付託日	議決日	審査 結果	附帯 決議	議決日	審議 結果	議決日	審査 結果	議決日	
180	資源の確保の推進に関する法律案(片山さつき君外5名提出、第180回国会参法第23号)								審査 未了			
180	公職の選挙におけるインターネットの活用の促進を図るための公職選挙法の一部を改正する等の法律案(松田公太君提出、第180回国会参法第24号)								審査 未了			
180	無人国境離島の適切な管理の推進に関する法律案(山谷えり子君外2名提出、第180回国会参法第25号)								審査 未了			
180	首都直下地震対策特別措置法案(脇雅史君外4名提出、第180回国会参法第28号)								審査 未了			
180	雨水の利用の推進に関する法律案(国土交通委員長提出、第180回国会参法第29号)	国土交通	10/29		審査 未了							
180	下水道法等の一部を改正する法律案(武内則男君外4名提出、第180回国会参法第30号)								審査 未了			
180	放射線業務従事者の被ばく線量の管理に関する法律案(加藤修一君外8名提出、第180回国会参法第31号)								審査 未了			
180	化学物質による子どもの健康への悪影響の防止のための調査その他の施策の推進に関する法律案(加藤修一君外7名提出、第180回国会参法第32号)								審査 未了			
180	防災・減災体制再構築推進基本法案(木庭健太郎君外1名提出、第180回国会参法第34号)								審査 未了			
180	公職選挙法の一部を改正する法律案(一川保夫君外3名提出、第180回国会参法第36号)	倫理選挙	10/29	11/15	可決		11/15	可決	11/15	可決	11/16	可決
181	公立高等学校に係る授業料の不徴収及び高等学校等就学支援金の支給に関する法律の一部を改正する法律案(義家弘介君提出、参法第1号)											審議 未了
181	特定国境離島地域の保全及び振興に関する特別措置法案(佐藤正久君外2名提出、参法第2号)											審議 未了

〔条 約〕

提出 回次	議 案 件 名	衆 議 院						参 議 院				
		委 員 会			本 会 議			委 員 会		本 会 議		
		付託委員会	付託日	議決日	審査 結果	附帯 決議	議決日	審議 結果	議決日	審査 結果	議決日	審議 結果
180	投資の促進及び保護に関する日本国政府とパプアニューギニア独立国政府との間の協定の締結について承認を求めるの件（第180回国会条約第1号）	外 務	10/29		審査 未了							
180	投資の自由化、促進及び保護に関する日本国とコロンビア共和国との間の協定の締結について承認を求めるの件（第180回国会条約第2号）	外 務	10/29		審査 未了							
180	脱税の防止のための情報の交換及び個人の所得に対する租税に関する二重課税の回避のための日本国政府とジャージー政府との間の協定の締結について承認を求めるの件（第180回国会条約第3号）	外 務	10/29		審査 未了							
180	租税に関する情報の交換及び個人の所得に対する租税に関する二重課税の回避のための日本国政府とガンジー政府との間の協定の締結について承認を求めるの件（第180回国会条約第4号）	外 務	10/29		審査 未了							
180	所得に対する租税に関する二重課税の回避及び脱税の防止のための日本国とポルトガル共和国との間の条約の締結について承認を求めるの件（第180回国会条約第5号）	外 務	10/29		審査 未了							
180	租税に関する相互行政支援に関する条約及び租税に関する相互行政支援に関する条約を改正する議定書の締結について承認を求めるの件（第180回国会条約第6号）	外 務	10/29		審査 未了							
180	国際的な子の奪取の民事上の側面に関する条約の締結について承認を求めるの件（第180回国会条約第7号）	外 務	10/29		審査 未了							

〔承認〕

提出 回次	議案件名	衆議院						参議院				
		委員会					本会議		委員会		本会議	
		付託委員会	付託日	議決日	審査結果	附帯決議	議決日	審議結果	議決日	審査結果	議決日	審議結果
177	地方自治法第156条第4項の規定に基づき、管区国家公務員局及び沖縄国家公務員事務所の設置に関し承認を求めるの件（内閣提出、第177回国会承認第6号）	内閣	10/29		審査 未了							
180	特定船舶の入港の禁止に関する特別措置法第5条第1項の規定に基づき、特定船舶の入港禁止の実施につき承認を求めるの件（内閣提出、第180回国会承認第3号）	国土交通	10/29		審査 未了							
180	外国為替及び外国貿易法第10条第2項の規定に基づき、北朝鮮を仕向地とする貨物の輸出及び北朝鮮を原産地又は船積地域とする貨物の輸入につき承認義務を課する等の措置を講じたことについて承認を求めるの件（内閣提出、第180回国会承認第4号）	経済産業	10/29		審査 未了							

〔承諾〕

提出 回次	議案件名	衆議院						参議院				
		委員会					本会議		委員会		本会議	
		付託委員会	付託日	議決日	審査結果	附帯決議	議決日	審議結果	議決日	審査結果	議決日	審議結果
180	平成23年度一般会計東日本大震災復旧・復興予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書（その1）（承諾を求めるの件）（第180回国会、内閣提出）	決算行政監視	10/29		審査 未了							
180	平成23年度一般会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書（その1）（承諾を求めるの件）（第180回国会、内閣提出）	決算行政監視	10/29		審査 未了							

提出 回次	議 案 件 名	衆 議 院						参 議 院				
		委 員 会				本 会 議		委 員 会		本 会 議		
		付託委員会	付託日	議決日	審査 結果	附帯 決議	議決日	審議 結果	議決日	審査 結果	議決日	審議 結果
180	平成23年度特別会計予算総則第17条第1項の規定による経費増額総調書及び各省各庁所管経費増額調書(その1)(承諾を求めるの件)(第180回国会、内閣提出)	決算行政監視	10/29		審査 未了							
180	平成23年度一般会計東日本大震災復旧・復興予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書(その2)(承諾を求めるの件)(第180回国会、内閣提出)	決算行政監視	10/29		審査 未了							
180	平成23年度一般会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書(その2)(承諾を求めるの件)(第180回国会、内閣提出)	決算行政監視	10/29		審査 未了							
180	平成23年度特別会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書(承諾を求めるの件)(第180回国会、内閣提出)	決算行政監視	10/29		審査 未了							
180	平成23年度特別会計予算総則第17条第1項の規定による経費増額総調書及び各省各庁所管経費増額調書(その2)(承諾を求めるの件)(第180回国会、内閣提出)	決算行政監視	10/29		審査 未了							

〔決算・国有財産等〕

< 決 算 >

提出 回次	議 案 件 名	衆 議 院						参 議 院
		委 員 会				本 会 議		
		付託委員会	付託日	議決日	審査結果	議決日	審議結果	
176	平成21年度一般会計歳入歳出決算 平成21年度特別会計歳入歳出決算 平成21年度国税収納金整理資金受払計算書 平成21年度政府関係機関決算書	決算行政監視	10/29		審査未了			

提出 回次	議 案 件 名	衆 議 院						参 議 院
		委 員 会				本 会 議		
		付託委員会	付託日	議決日	審査結果	議決日	審議結果	
179	平成22年度一般会計歳入歳出決算	決算行政監視	10/29		審査未了			/
	平成22年度特別会計歳入歳出決算							
	平成22年度国税収納金整理資金受払計算書							
	平成22年度政府関係機関決算書							
181	平成23年度一般会計歳入歳出決算						審議未了	
	平成23年度特別会計歳入歳出決算							
	平成23年度国税収納金整理資金受払計算書							
	平成23年度政府関係機関決算書							

< 国有財産 >

提出 回次	議 案 件 名	衆 議 院						参 議 院
		委 員 会				本 会 議		
		付託委員会	付託日	議決日	審査結果	議決日	審議結果	
176	平成21年度国有財産増減及び現在額総計算書	決算行政監視	10/29		審査未了			/
176	平成21年度国有財産無償貸付状況総計算書	決算行政監視	10/29		審査未了			
179	平成22年度国有財産増減及び現在額総計算書	決算行政監視	10/29		審査未了			
179	平成22年度国有財産無償貸付状況総計算書	決算行政監視	10/29		審査未了			
181	平成23年度国有財産増減及び現在額総計算書						審議未了	
181	平成23年度国有財産無償貸付状況総計算書						審議未了	

< NHK決算 >

提出 回次	議 案 件 名	衆 議 院						参 議 院
		委 員 会				本 会 議		
		付託委員会	付託日	議決日	審査結果	議決日	審議結果	
177	日本放送協会平成21年度財産目録、貸借対照表、損益計算書、資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書	総務	10/29		審査未了			/
180	日本放送協会平成22年度財産目録、貸借対照表、損益計算書、資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書	総務	10/29		審査未了			

〔決議案〕

< 委員会決議 >

提出 回次	議 案 件 名	衆 議 院	
		委 員 会	議 決 日
181	東日本大震災復興予算の用途に関する決議	決算行政監視	11/15

両院通過議案要旨及び衆議院の委員会における附帯決議等

【総務委員会】

国家公務員の退職給付の給付水準の見直し等のための国家公務員退職手当法等の一部を改正する法律案（内閣提出第2号）要旨

本案は、民間における退職給付の支給の実情に鑑み、退職手当の額を引き下げるとともに、公務員共済の職域加算額の廃止に伴う退職等年金給付の導入及び職域加算額の廃止に伴う経過措置を講ずる等の措置を講じようとするもので、その主な内容は次のとおりである。

- 一 国家公務員退職手当法本則の基本額の規定により計算した額に乗じる調整率を100分の104から100分の87に段階的に引き下げること。
- 二 各省各庁の長等は、定年前に退職する意思を有する職員の募集をできることとする等、早期退職者の募集及び認定の制度を設けるほか、定年前早期退職者に対する退職手当の特例措置を拡充すること。
- 三 国家公務員共済組合法に基づく退職等年金給付として退職年金、公務障害年金及び公務遺族年金を設け、退職年金は、終身退職年金及び有期退職年金とし、保険料率に上限を設けること。
- 四 組合員が懲戒処分を受けたとき等一定の場合に給付の制限を行うこととする。
- 五 共済年金の職域加算額の廃止に伴い、施行日前の組合員期間を有する未裁定者に対する経過措置を規定すること。
- 六 この法律は、一部の規定を除き、平成25年1月1日から施行すること。

地方公務員等共済組合法及び被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の一部を改正する法律案（内閣提出第3号）要旨

本案は、公務員共済の職域加算額の廃止に伴う退職等年金給付の導入及び職域加算額の廃止に伴う経過措置を講ずる等の措置を講じようとするもので、その主な内容は次のとおりである。

- 一 地方公務員等共済組合法に基づく退職等年金給付として退職年金、公務障害年金及び公務遺族年金を設け、退職年金は、終身退職年金及び有期退職年金とし、保険料率に上限を設けること。
- 二 組合員が懲戒処分を受けたとき等一定の場合に給付の制限を行うこととす

ること。

三 共済年金の職域加算額の廃止に伴い、施行日前の組合員期間を有する未裁定者に対する経過措置を規定すること。

四 この法律は、一部の規定を除き、平成27年10月1日から施行すること。

【財務金融委員会】

財政運営に必要な財源の確保を図るための公債の発行の特例に関する法律案（内閣提出第1号）要旨

本案は、最近における国の財政収支が著しく不均衡な状況にあることに鑑み、平成24年度の一般会計の歳出の財源に充てるため、同年度における公債の発行の特例に関する措置を定めるとともに、平成24年度及び平成25年度において、基礎年金の国庫負担の追加に伴いこれらの年度において見込まれる費用の財源を確保するため、社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律（平成24年法律第68号。以下「税制抜本改革法」という。）の施行により増加する消費税の収入により償還される公債（以下「年金特例公債」という。）の発行に関する措置を定めるもので、その主な内容は次のとおりである。

一 平成24年度における特例公債の発行等

平成24年度の一般会計の歳出の財源に充てるため、財政法第4条第1項ただし書の規定による公債及び年金特例公債のほか、予算をもって国会の議決を経た金額の範囲内で、公債を発行することができること等とすること。

二 平成24年度及び平成25年度における年金特例公債の発行等

- 1 平成24年度及び平成25年度における基礎年金の国庫負担の追加に伴い見込まれる費用の財源を確保するため、財政法第4条第1項の規定にかかわらず、当該各年度の予算をもって国会の議決を経た金額の範囲内で、年金特例公債を発行することができること。
- 2 年金特例公債についての償還及び平成26年度以降の利子の支払に要する費用の財源は、税制抜本改革法の施行により増加する消費税の収入をもって充てること。
- 3 年金特例公債については、平成45年度までの間に償還すること。

三 施行期日

この法律は、公布の日から施行すること。

（修正要旨）

一 平成24年度から平成27年度までの間の各年度における特例公債の発行等

- 1 政府は、財政法第4条第1項ただし書等の規定により発行する公債のほか、平成24年度から平成27年度までの間の各年度の一般会計の歳出の財源に充てるため、当該各年度の予算をもって国会の議決を経た金額の範囲内で、公債を発行することができることとすること。

2 1の公債の発行は、当該各年度の翌年度の6月30日までの間、行うことができることとすること。この場合において、当該各年度の翌年度の4月1日以後発行される1の公債に係る収入は、当該各年度所属の歳入とすること。

二 特例公債の発行額の抑制

政府は、一1の公債を発行する場合においては、中長期的に持続可能な財政構造を確立することを旨として、各年度において一1の公債の発行額の抑制に努めるものとする。

三 平成24年度予算の見直し

政府は、平成24年度の補正予算において、政策的経費を含む歳出の見直しを行い、同年度において一1の公債の発行額を抑制するものとする。

(附帯決議)

政府は、次の事項について、十分配慮すべきである。

- 一 本委員会の修正により、政府は平成24年度から平成27年度にわたる特例公債の発行が可能となるが、これは成立した予算を円滑に執行することで、国民生活の安定を確保し、経済活動に混乱を招かないための時限的な措置である。政府は、この本委員会の修正の趣旨を踏まえ、いやしくも財政規律を緩め、特例公債の発行を野放図に認めることは一切ないよう財政運営を行うこと。特に、修正後の附則第2項の規定を遵守するものとする。
- 一 財政規律の維持、特例公債発行額の抑制は、財政民主主義に基づく国会、とりわけ予算議決に関する優越を有する本院の責務であり、権能であることを踏まえ、平成24年度から平成27年度までの特例公債の発行に当たっては、予算審議の中で、より慎重かつ丁寧な議論に臨むので、政府は、財政規律の維持の観点から、十分な説明責任を果たすこと。
- 一 政府は、プライマリーバランスについて、平成27年度までにその赤字の対GDP比を平成22年度の水準から半減し、平成32年度までに黒字化する目標について、その実現に向けて万全を尽くすため、中長期の財政健全化への道筋について、法制化を含め検討すること。

【文部科学委員会】

私立学校教職員共済法等の一部を改正する法律案（内閣提出第4号）要旨

本案は、被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第2条の規定等を踏まえ、私立学校教職員共済制度の職域加算額の廃止に伴う退職等年金給付の導入及び職域加算額の廃止に伴う経過措置等のための規定の整備を図るもので、その主な内容は次のとおりである。

- 一 私立学校教職員共済制度の給付として、退職等年金給付を設け、その種類は、退職年金、職務障害年金及び職務遺族年金とすること。
- 二 退職等年金給付の支給要件及び額の算定方法等については、国家公務員共済組合法の関係規定を準用すること。
- 三 退職等年金給付に関する業務は、日本私立学校振興・共済事業団が行い、当該業務に係る経理については、他の業務に係る経理と区分して整理すること。
- 四 被用者年金の一元化により廃止される職域加算額の経過措置について規定すること。
- 五 所要の関係規定の整備を行うこと。
- 六 施行期日は、一部の規定を除き、平成27年10月1日とすること。

【厚生労働委員会】

国民年金法等の一部を改正する法律等の一部を改正する法律案（内閣提出、第180回国会閣法第26号）要旨

本案は、平成24年度及び平成25年度における基礎年金に係る国庫負担割合について、年金特例公債の発行による収入金を活用した財源の確保により2分の1とする等の措置を講ずるとともに、平成12年度以降の各年度における年金額等の改定の特例措置による年金額等の水準について、段階的に適正化を図ろうとするものであり、その主な内容は次のとおりである。

- 一 国庫は、基礎年金に係る国庫負担について、平成24年度及び平成25年度において、3分の1に1,000分の32を加えた率（36.5%）の国庫負担割合に基づく負担額のほか、年金特例公債の発行による収入金を活用し、当該額と2分の1の国庫負担割合に基づく負担額との差額に相当する額を負担するものとする。
- 二 国民年金の保険料免除期間を有する者の老齢基礎年金の額の計算に関して、平成24年4月から平成26年3月までの期間に係る保険料全額免除期間の月数を保険料納付済期間の月数の2分の1と算定する等の措置を講ずるものとする。
- 三 年金額の改定の特例措置に基づく年金額について、物価変動率等を基準とする改定と併せて、平成24年度は0.9%、平成25年度は0.8%の適正化が図られるよう改定する措置を講じ、平成26年度以降は、年金額の改定の特例措置に係る規定は適用しないものとする。
- 四 児童扶養手当等の手当額の改定の特例措置に基づく平成24年度及び平成25年度の手当額について、物価変動率を基準とする改定と併せて、それぞれ0.6%の適正化が図られるよう改定する措置を講じ、平成26年度以降は、手当額の改定の特例措置に係る規定は適用しないものとする。
- 五 この法律は、一部を除き、公布の日又は財政運営に必要な財源の確保を図るための公債の発行の特例に関する法律第3条の規定の施行の日のいずれか遅い日から施行すること。なお、三及び四については平成24年10月1日から施行すること。

なお、一、二及び五は、内閣修正に係るものである。

（修正要旨）

- 一 年金額の改定の特例措置に係る規定を適用する期間の終期を平成27年3月末に繰り下げるとともに、年金額の改定の特例措置に基づく年金額の水準の

適正化について、平成25年度及び平成26年度における適正化の割合を1.0%に引き上げること。

二 児童扶養手当等の手当額の改定の特例措置に基づく手当額の水準の適正化について、平成25年10月から平成27年3月分までの適正化の割合を0.7%に引き上げること。

三 年金額の改定の特例措置の段階的な解消等に係る施行期日を平成25年10月1日に繰り下げること。

年金生活者支援給付金の支給に関する法律案（内閣提出、第180回国会閣法第83号）要旨

本案は、高齢者や障害者等の生活を支援するため、公的年金等の収入金額と一定の所得との合計額が一定の基準以下の老齢基礎年金の受給者に国民年金の保険料納付済期間及び保険料免除期間を基礎とした老齢年金生活者支援給付金又は保険料納付済期間を基礎とした補足的老齢年金生活者支援給付金を、所得の額が一定の基準以下の障害基礎年金又は遺族基礎年金の受給者に障害年金生活者支援給付金又は遺族年金生活者支援給付金を支給しようとするものであり、その主な内容は次のとおりである。

一 老齢年金生活者支援給付金及び補足的老齢年金生活者支援給付金

1 国は、前年の公的年金等の収入金額と所得との合計額（以下「前年所得額」という。）が老齢基礎年金満額を勘案して政令で定める額（以下「所得基準額」という。）以下であること等の要件に該当する老齢基礎年金の受給者に、老齢年金生活者支援給付金を支給するものとする。

2 老齢年金生活者支援給付金の額は、月額5,000円の給付基準額（年平均の全国消費者物価指数の変動に応じて改定）を上限とする保険料納付済期間に応じた額と、老齢基礎年金満額の6分の1相当額を上限とする保険料免除期間に応じた額とを合算した額とするものとする。

3 国は、前年所得額が所得基準額を超え、かつ、所得基準額を勘案して政令で定める額以下であること等の要件に該当する老齢基礎年金の受給者に、補足的老齢年金生活者支援給付金を支給するものとし、その額は、2の額からその者の前年所得額の逡増に応じ、逡減するように政令で定める額とするものとする。

二 国は、前年の所得が扶養親族等の有無及び数に応じて政令で定める額以下の障害基礎年金又は遺族基礎年金の受給者に、月額5,000円の給付基準額を

基本とした障害年金生活者支援給付金又は遺族年金生活者支援給付金をそれぞれ支給するものとする。

三 年金生活者支援給付金の額等については、低所得である高齢者等の生活状況、低所得者対策の実施状況等を勘案し、総合的に検討が加えられ、その結果に応じて所要の見直しを行うものとする。

四 年金生活者支援給付金の支給に要する費用の財源は、社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律の施行により増加する消費税の収入を活用して、確保するものとする。

五 この法律は、一部を除き、社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律附則第1条第2号に掲げる規定の施行の日（平成27年10月1日）から施行すること。

【安全保障委員会】

自衛隊法等の一部を改正する法律案（内閣提出第5号）要旨

本案は、自衛隊の任務の円滑な遂行を図るため、航空自衛隊の航空総隊及び航空支援集団の改編、防衛医科大学校の保健師及び看護師を養成する課程の新設、日本国の自衛隊とオーストラリア国防軍との間における物品又は役務の相互の提供に関する日本国政府とオーストラリア政府との間の協定等の実施に係る規定の整備等を行うものであり、その主な内容は次のとおりである。

- 一 航空自衛隊の航空総隊及び航空支援集団を改編すること。
- 二 防衛医科大学校は、保健師及び看護師である幹部自衛官となるべき者並びに保健師及び看護師である技官となるべき者に対し4年間の教育訓練を行うものとする。

当該教育訓練を修了した者に対し、一定の期間（6年間）勤続努力義務を課すとともに、当該教育訓練の修了時以後初めて離職したときは、その修了後6年以上の期間隊員として勤続していた場合を除き、原則として政令で定める金額を国に償還しなければならないものとする。

- 三 自衛隊の部隊等（以下「部隊等」という。）が国際緊急援助活動又は当該活動を行う人員若しくは当該活動に必要な物資の輸送を行う場合において、同一の災害に対処するために当該部隊等と共に現場に所在してこれらの活動と同種の活動を行うアメリカ合衆国の軍隊に対し物品又は役務の提供を可能にすること。

- 四 次に掲げるオーストラリアの軍隊（以下「豪州軍隊」という。）への物品（武器・弾薬は含まない。）又は役務の提供を可能にすること。

- 1 自衛隊及び豪州軍隊の双方の参加を得て行われる訓練に参加する豪州軍隊
- 2 天災地変その他の災害に際して、政府の要請に基づき災害応急対策のための活動を行う豪州軍隊であって、災害又は原子力災害に派遣された部隊等と共に現場に所在するもの
- 3 部隊等が外国における緊急事態に際して邦人の輸送を行う場合において、当該部隊等と共に現場に所在して当該輸送と同種の活動を行う豪州軍隊
- 4 部隊等が国際緊急援助活動又は当該活動を行う人員若しくは当該活動に必要な物資の輸送を行う場合において、同一の災害に対処するために当該部隊等と共に現場に所在してこれらの活動と同種の活動を行う豪州軍隊
- 5 連絡調整その他の日常的な活動のため、日本国内の自衛隊施設に一時的

に滞在する豪州軍隊

6 連絡調整その他の日常的な活動のため、オーストラリア内の豪州軍隊施設に一時的に滞在する部隊等と共に現場に所在し、連絡調整その他の日常的な活動を行う豪州軍隊

五 航空機乗員に支給する航空手当の上限額を引き上げること。

六 この法律は、別段の定めがあるものを除き、平成25年3月31日までの間において政令で定める日から施行すること。

【議院運営委員会】

国会議員の歳費及び期末手当の臨時特例に関する法律の一部を改正する法律案（渡辺周君外4名提出、衆法第3号）要旨

本案は、我が国の厳しい財政状況に対処する必要性に鑑み、より一層の歳出の削減が不可欠であることから、国会議員の定数削減による歳出の削減の状況等を勘案し別に法律で定める日までの間において各議院の議長、副議長及び議員の受ける歳費及び期末手当の臨時の特例を定めようとするもので、その主な内容は次のとおりである。

- 一 この法律の施行の日から国会議員の定数削減による歳出の削減の状況等を勘案し別に法律で定める日までの間における各議院の議長、副議長及び議員の受ける歳費については、国会法第35条の規定にかかわらず、歳費月額から、歳費月額に20%を乗じて得た額に相当する額を減ずること。
- 二 一に定める期間における各議院の議長、副議長及び議員の受ける期末手当については、各議院の議長、副議長及び議員が受けるべき期末手当の額から、当該額に20%を乗じて得た額に相当する額を減ずること。
- 三 この法律は、公布の日の属する月の翌月の初日（公布の日が月の初日であるときは、その日）から施行すること。
- 四 平成24年5月から平成26年4月までの特例期間経過後における各議院の議長、副議長及び議員の受ける歳費及び期末手当については、当該特例期間が経過するまでの間に、国会議員の定数削減による歳出の削減の状況等を勘案して検討が加えられ、その結果に基づいて必要な措置が講ぜられるものとする。

【政治倫理の確立及び公職選挙法改正に関する特別委員会】

衆議院小選挙区選出議員の選挙区間における人口較差を緊急に是正するための公職選挙法及び衆議院議員選挙区画定審議会設置法の一部を改正する法律案（細田博之君外2名提出、第180回国会衆法第27号）要旨

本案は、衆議院の小選挙区をめぐる現状に鑑み、平成22年の国勢調査の結果に基づく衆議院の小選挙区の改定案（以下「今次の改定案」という。）の作成に当たり、各小選挙区間における人口較差を緊急に是正するため、公職選挙法及び衆議院議員選挙区画定審議会設置法の一部改正について定めるもので、その主な内容は次のとおりである。

一 公職選挙法の一部改正

- 1 衆議院議員の定数を475人とし、小選挙区選出議員を295人とする事。
- 2 衆議院の小選挙区は、別に法律で定める事。

二 衆議院議員選挙区画定審議会設置法の一部改正

各都道府県の区域内の衆議院の小選挙区の数について、いわゆる「一人別枠方式」を廃止する事。

三 今次の改定案の作成基準、勧告期限等の特例

- 1 衆議院議員選挙区画定審議会（以下「審議会」という。）の行う今次の改定案の作成に当たっては、各都道府県の区域内の衆議院の小選挙区の数、附則別表で定める数とする事（0増5減）。

- 2 審議会の行う今次の改定案の作成は、次に掲げる基準によって行わなければならないものとする事。

(一) 各小選挙区の人口は、人口の最も少ない都道府県の区域内における人口の最も少ない小選挙区の人口以上であって、かつ、当該人口の2倍未満である事。

(二) 小選挙区の改定案の作成は、次に掲げる小選挙区についてのみ行う事。この場合において、当該都道府県の区域内の各小選挙区の人口の均衡を図り（(1)の小選挙区の改定案の作成の場合に限る。）、行政区画、地勢、交通等の事情を総合的に考慮して合理的に行う事。

- (1) (一)の都道府県の区域内の小選挙区
- (2) 小選挙区の数が増加することとなる都道府県の区域内の小選挙区
- (3) (一)の基準に適合しない小選挙区
- (4) (3)の小選挙区を(一)の基準に適合させるために必要な範囲で行う改定に伴い改定すべきこととなる小選挙区

- 3 審議会の行う今次の改定案に係る勧告は、この法律の施行の日から6月以内においてできるだけ速やかに行うものとし、政府は、当該勧告に基づき、速やかに、法制上の措置を講ずるものとする。

四 施行期日

この法律は、公布の日から施行すること。ただし、一は、一の2に規定する法律の施行の日から施行すること。

公職選挙法の一部を改正する法律案（参議院提出、第180回国会参法第36号）要旨

本案は、参議院選挙区選出議員の選挙区間において議員1人当たりの人口に不均衡が生じている状況に鑑み、各選挙区において選挙すべき議員の数につき是正を行おうとするもので、その内容は次のとおりである。

一 参議院選挙区選出議員の選挙区の定数の改正

参議院選挙区選出議員の各選挙区において選挙すべき議員の数を、次に掲げる選挙区について改めること。

選挙区	議員数
福島県	2人（現行4人）
神奈川県	8人（現行6人）
岐阜県	2人（現行4人）
大阪府	8人（現行6人）

二 検討

平成28年に行われる参議院議員の通常選挙に向けて、参議院の在り方、選挙区間における議員1人当たりの人口の較差の是正等を考慮しつつ選挙制度の抜本的な見直しについて引き続き検討を行い、結論を得るものとする。

三 その他

- 1 この法律は、公布の日から施行すること。
- 2 この法律による改正後の公職選挙法の規定は、この法律の施行の日以後その期日を公示される参議院議員の通常選挙並びにこれに係る再選挙及び補欠選挙について適用するものとする。

決議案

【委員会決議】

(決算行政監視委員会)

東日本大震災復興予算の使途に関する決議

未曾有の被害をもたらした東日本大震災からの復旧・復興を早期に実現していくことは、喫緊の課題となっており、被害を受けた被災地の一刻も早い復興のためには、復興に真に役立つ必要な施策を、被災地の要望に基づき、速やかに実施しなければならない。このため、政府は、東日本大震災関係経費として、平成23年度第1次から第3次の補正予算及び平成24年度予算において、将来の増税による国民負担等を財源にして多額の予算を計上し、復興関連の各事業を実施しているところである。

本委員会は、予算の計上及び執行の適正について徹底した検証を行うために行政監視に関する小委員会を設置し、第180回国会閉会中の10月23日に同小委員会を開会して、東日本大震災復興予算のうち、国内立地推進事業費補助金及び中小企業組合等共同施設等災害復旧事業、地域医療提供体制の再構築、鯨類捕獲調査安定化推進対策、東日本大震災に係る復旧・復興関連事業（道路関係）、庁舎の耐震改修、アジア大洋州地域及び北米地域との青少年交流、被災地域における再犯防止施策の充実・強化、国立霞ヶ丘競技場災害復旧事業について、集中的に討議し、その内容を精査した結果、被災地の事業再建や医療に係る予算措置が円滑には執行されず、復興に支障が生じている一方で、被災地以外を対象とした事業など被災地の復興に直接役立つものとは認められない事業が、関係各省において様々な形で実施されていることが明らかになった。これらの不適切な予算執行は、事業を所管する各省の被災地との関連が弱い事業への予算要求と財務省の形式的な査定結果に加え、政務三役の監督不行き届きから生じたものであり、次のとおり改善を求めるべきとの結論に至った。

政府は、この結論を重く受け止め、被災地の現状を的確に把握した上で、復興庁の総合調整機能及び財務省による厳格な予算査定等を通じ、復興関連のすべての事業を総点検し、優先順位及び予算の配分を抜本的に見直すべきである。その上で、不適切と認められた予算の執行停止も視野に入れて、被災地に必要かつ十分な支援が確実に届くよう最大限の努力をするよう求める。特に、被災地において本格的に復興予算が必要になる際に、その財源が枯渇するような事態は徹底して回避すべきである。また、必要があれば、その前提としての東日本大震災復興基本方針の見直しにも躊躇すべきではない。さらに、東日本大震

災が空前の規模であったことにかんがみ、現在被災地において喫緊の課題となっている地盤沈下対策や土地かさ上げに対する支援を十分に講じることなどの必要な措置を前例にとられることなく検討、実施することを求める。また、これらの反映状況につき講じた措置について、本委員会に対し平成24年度末までに報告するよう求める。

なお、今回の小委員会においても、これまでの小委員会と同様、各省からの資料提出や事業の説明姿勢は、不十分、不適切なものであった。徹底した反省を行うとともに、改善し再発防止に取り組むべきである。

一 国内立地推進事業費補助金及び中小企業組合等共同施設等災害復旧事業

国内立地推進事業費補助金については、その経済波及効果、特に被災地に対する詳細な定量的分析を厳密に行うとともに、補助の採択の審査基準を明確化し、本補助金が真に被災地支援に資するものであるかどうかの説明責任を果たすべきである。

中小企業組合等共同施設等災害復旧事業については、被災者からの要望に対して十分対応可能となるよう必要な予算額を確保すべきである。また、事業者の本格的な復興に長期間を要するとの事情を十分に踏まえ、複数年度にわたる事業継続が可能となるよう、繰り越しの要件の緩和、都道府県に対する基金の造成等について検討すべきである。さらに、特に大きな被害を受けた中小企業の申請者に対する支援体制の強化を図るべきである。

二 地域医療提供体制の再構築

医療施設等災害復旧費補助金の民間医療機関に対する補助要件の緩和と補助対象の医療機器への拡充を早急に検討するとともに、医師等の人材確保への対応を強化すべきである。また、地域医療再生基金については、既に再建した民間医療機関に対しても遡及適用できるよう検討すべきである。さらに、地域医療の復興に向けて、創意工夫によりまちづくりと一体になって行われている取組に対しては積極的に後押しすべきである。

三 鯨類捕獲調査安定化推進対策

本事業については、被災地の鯨産業の復興に直接関連したものと認められず、復興予算として支出したことに疑問がある。にもかかわらず、農林水産省による本事業の被災地の復興との関連性に係る説明が極めて不十分であったことは遺憾である。被災地の鯨産業に対する本事業の貢献について徹底した検証を行うとともに、鯨産業復興のために真に政府が果たすべき役割について再検討すべきである。

四 東日本大震災に係る復旧・復興関連事業（道路関係）

道路に限らず、全国防災対策事業の予算措置に上限を設定することや全国の防災事業と被災地の復興事業について予算区分上明確に切り分けることの重要性を認識すべきである。今後被災地における復興予算が不足する事態を防止するための方策として、全国防災対策事業については、復興財源の趣旨を尊重し、緊急性等の観点から一層厳しく対応すべきである。

五 庁舎の耐震改修

本事業については、被災庁舎以外に復興財源を使用せず、緊急性等の観点から一層厳しく対応することを検討すべきである。また、将来における倒壊した被災地の自治体庁舎の建て替え費用の手当てについて十分な配慮を行うべきである。さらに、本小委員会の討議の過程で、国土交通省の資料提出に不手際が見られたことについては、十分に反省し改善すべきである。

六 アジア大洋州地域及び北米地域との青少年交流

本事業については、被災地の復興に直接関連したものと認められず、復興予算として支出したことに疑問がある。また、外務省において補助対象の団体における具体的な交流の実施状況を即答できないなど、ガバナンスの欠如が認められた。本事業が真に被災地の復興に資するものであったかについて真摯な検証を行うとともに、今後の青少年交流プロジェクトについては、内容の改善、透明性の向上、効果的な風評被害対策の在り方の観点から、抜本的な見直しを行うべきである。

七 被災地域における再犯防止施策の充実・強化

本事業については、復興予算として支出することの合理的な説明はなかったことから、今後、復興予算での予算要求はやめるべきである。
右決議する。

通過議案概要一覧

(〇 は内閣提出、 △ は衆法又は参法)

委員会名	議案名	概要	提出	成立
総務	国家公務員の退職給付の給付水準の見直し等のための国家公務員退職手当法等の一部を改正する法律案(内閣提出第2号)	民間における退職給付の支給の実情に鑑み、退職手当の額を引き下げるとともに、公務員共済の職域加算額の廃止に伴う退職年金給付の導入及び職域加算額の廃止に伴う経過措置を講ずる等の措置を講じようとするもの。	11/ 2	11/16
	地方公務員等共済組合法及び被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の一部を改正する法律案(内閣提出第3号)	公務員共済の職域加算額の廃止に伴う退職年金給付の導入及び職域加算額の廃止に伴う経過措置を講ずる等の措置を講じようとするもの。	11/ 2	11/16
財務金融	財政運営に必要な財源の確保を図るための公債の発行の特例に関する法律案(内閣提出第1号)(修正)	平成24年度の一般会計の歳出の財源に充てるため、同年度における特例公債の発行に関する措置を定めるとともに、平成24年度及び平成25年度において、基礎年金の国庫負担の追加に伴う費用の財源を確保するため、年金特例公債の発行に関する措置を定めるもの。 なお、平成24年度から平成27年度までの間の各年度における公債の発行に関する特例措置等を定める等の修正を行った。	10/29	11/16
文部科学	私立学校教職員共済法等の一部を改正する法律案(内閣提出第4号)	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第2条の規定等を踏まえ、私立学校教職員共済制度の職域加算額の廃止に伴う退職等年金給付の導入及び職域加算額の廃止に伴う経過措置等のための規定の整備を行うもの。	11/ 2	11/16
厚生労働	国民年金法等の一部を改正する法律等の一部を改正する法律案(内閣提出、第180回国会閣法第26号)(修正)	年金特例公債の発行収入金を活用して、平成24年度及び25年度の基礎年金国庫負担割合を2分の1とするとともに、老齢基礎年金等の年金額の特例水準を解消する等の所要の措置を講ずるもの。 なお、年金額の特例水準の段階的な解消等に係る施行期日を平成25年10月1日に繰り下げるとともに、年金額等の適正化の割合を変更する修正を行った。	(2012) 2/10	11/16

委員会名	議案名	概要	提出	成立
厚生労働	年金生活者支援給付金の支給に関する法律案（内閣提出、第180回国会閣法第83号）	高齢者や障害者等の生活を支援するため、年金収入等が一定の基準以下の老齢基礎年金の受給者等に対し、福祉的な給付として年金生活者支援給付金を支給しようとするもの。	(2012) 7/31	11/16
安全保障	自衛隊法等の一部を改正する法律案（内閣提出第5号）	自衛隊の任務の円滑な遂行を図るため、航空自衛隊の航空総隊及び航空支援集団の改編、防衛医科大学校の保健師及び看護師を養成する課程の新設、日本国の自衛隊とオーストラリア国防軍との間における物品又は役務の相互の提供に関する日本国政府とオーストラリア政府との間の協定等の実施に係る規定の整備等を行うもの。	11/ 6	11/16
議院運営	国会議員の歳費及び期末手当の臨時特例に関する法律の一部を改正する法律案（渡辺周君外4名提出、衆法第3号）	我が国の厳しい財政状況に対処する必要性に鑑み、より一層の歳出の削減が不可欠であることから、国会議員の定数削減による歳出の削減の状況等を勘案し別に法律で定める日までの間における各議院の議長、副議長及び議員の受ける歳費及び期末手当を各々20%減額するもの。	11/15	11/16
倫理選挙	衆議院小選挙区選出議員の選挙区間における人口較差を緊急に是正するための公職選挙法及び衆議院議員選挙区画定審議会設置法の一部を改正する法律案（細田博之君外2名提出、第180回国会衆法第27号）	一票の較差を是正するため、いわゆる「一人別枠方式」を廃止し、小選挙区の改定案作成に当たっての特例（0増5減、作成基準等）を定めるもの。	(2012) 7/27	11/16
	公職選挙法の一部を改正する法律案（参議院提出、第180回国会参法第36号）	参議院選挙区選出議員の選挙について、一票の較差を是正するため、各選挙区において選挙すべき議員の数を改めるもの（4増4減）。	(2012) 8/28	11/16